

エコアクション21 環境経営レポート

対象期間： 2022年12月1日 ~ 2023年11月30日



コンクリートリサイクルで地球環境保全の一翼を担う

武蔵野土木工業 株式会社

2024年5月1日発行
2024年11月25日改定

環境活動レポート もくじ

I 環境方針	1
II 事業活動の概要	2
(1) 事業者名及び代表者名	
(2) 所在地及び連絡先	
(3) 設立年月日及び資本金	
(4) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先	
(5) 事業内容(対象範囲)	
(6) 事業の規模	
(7) 実施組織図	
(8) 産業廃棄物処理業許可	
(9) 施設等の状況	
(10) 処理料金及び販売価格	
III 環境負荷の状況と環境目標	7
(1) 直近3年分の環境負荷等の状況	
(2) 環境目標	
IV 環境活動計画の取組結果と評価、及び次年度の取組内容	9
(1) 環境活動の内容	
(2) 2022年度の取組結果	
(3) 取組結果の評価と次年度の取組内容	
V 環境関連法規についての違反の有無等	16
VI 代表者による全体評価と見直しの結果	18

I 環境方針



環境方針



基本理念

Musashinoは、昭和58年からコンクリートを中心としたがれき類のリサイクルに、また平成7年からは建設発生土の再資源化にも取り組んできました。約30年に渡って営んできた建設廃棄物の再資源化という事業を通じて、資源循環の環を未来の子供たちへとつないでいくことが私どもの使命であると考えております。あらゆる地球資源の枯渇、森林伐採と温室効果ガスの排出による地球温暖化がいよいよ深刻な昨今、私どもの事業活動がこの地球環境問題の一助となるよう、今後もさらなるリサイクルシステムの向上と環境負荷の低減に努めてまいります。

行動指針

Musashinoの主たる事業であるコンクリートと建設発生土のリサイクルシステムの更なる技術練磨と普及活動により、環境破壊の抑制に貢献します。また、環境経営システムの活用により、当社の環境負荷の実態を把握した上で、全社一丸となって二酸化炭素削減のための取り組みに尽力します。

《環境保全行動の指針》

1. 次の項目のについて環境目標を定め、継続的な改善に努めます。
 - ① 電力消費量の削減
 - ② 工場重機及び収集運搬車輛の化石燃料使用量削減
 - ③ 水資源使用量の削減
 - ④ 3R（Reduce [発生抑制]、Reuse [再利用]、Recycle [リサイクル]）の推進
 - a. 受託した産業廃棄物のリサイクル率向上
 - b. 自社排出廃棄物の削減
 - ⑤ グリーン購入の推進
 - ⑥ 全社員の環境教育の推進
2. 事業活動における環境関連法規制・条例及びその他要求事項を遵守します。
3. 環境への取り組みを環境活動レポートとしてまとめ、公表します。

制定 平成22年6月25日

改定 令和4年8月1日



武蔵野土木工業 株式会社
代表取締役 土方利夫

Ⅱ 事業活動の概要

(1) 事業者名及び代表者名

武蔵野土木工業 株式会社
代表取締役 土方利夫

(2) 所在地及び連絡先

<https://musashino-dk.co.jp/>

本 社
町田リサイクルプラ
ント

東京都町田市小野路町3343番地
TEL 042-734-3065 FAX 042-734-3064

(3) 設立年月日及び資本金

昭和42年11月20日 1,000万円

(4) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先

環境管理責任者 杉山隆央 連絡先(本社) TEL 042-734-3065
環境管理担当者

(5) 事業内容(対象範囲)

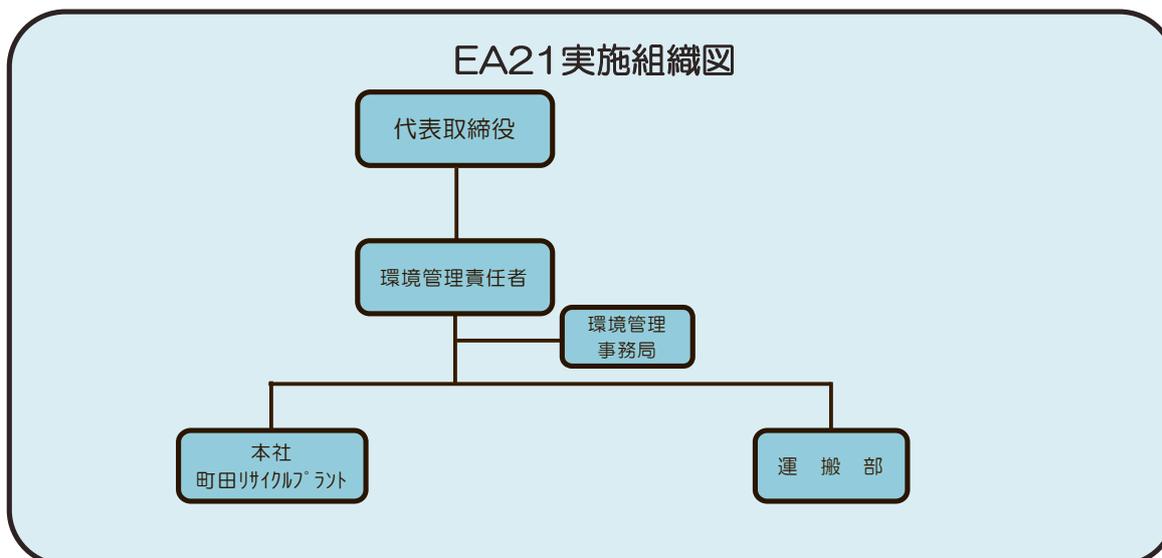
会社名	事業内容	EA21の区分
■ 武蔵野土木工業(株)	産業廃棄物処分類 《受入品目》 コンクリートがら(無筋、有筋、二次製品等)、 残コン等 《販売製品》 再生砕石、再生砂、コンクリート用再生骨材	町田リサイクルプラント
	産業廃棄物収集運搬業	運搬部

(6) 事業の規模

活動規模	単位	2020年度		2021年度		2022年度	
		2020.12~2021.11		2021.12~2022.11		2022.12~2023.11	
産廃処理量	t	86,432		70,746		75,797	
産廃収集運搬量	t	29,114		29,802		32,921	
売上高(産廃等処理関係)	百万円	198		258		280	
役員・従業員	人	15		15		15	
床面積(事務所他)	m ²	214		214		214	
敷地面積	m ²	14,985		14,985		14,985	

二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	2020年度		2021年度		2022年度	
		464,734		421,056		442,960	

(7) 実施組織図



各役割・責任・権限

役職	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ○環境管理責任者の任命 ○環境方針の策定・見直し ○環境目標・環境活動計画書の承認 ○全体の評価と見直し・指示の実施(事業年度終了後、必要時) ○経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○環境経営システムの構築、実施、管理全般 ○必要文書の作成 ○環境活動レポートの作成 ○結果の評価と環境活動計画の見直し(3ヶ月毎)
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○環境管理責任者の補佐 ○環境活動の実績集計(毎月) ○関係文書の作成
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ○担当部門における環境活動の実施と達成状況の確認 ○各部門従業員に対する教育訓練の実施 ○緊急事態を想定した訓練の実施と記録 ○各部門の問題点の是正と予防措置 ○環境関連の外部コミュニケーション窓口
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ○環境活動の取組 ○担当する環境活動の結果記録 ○eco検定の受験、環境関連講習の受講と報告書の作成

(8) 産業廃棄物処理業許可

●産業廃棄物処分業

【施設の名称】	町田リサイクルプラント	
【許可番号】	東京都 第13-20-047487号	
【廃棄物の種類】	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 汚泥(無機性のものに限る)、汚泥(不養生コンクリートに限る)	
【施設の種類】	破砕、脱水	
【処理方式と能力】	破砕施設(圧縮破砕式) 640 t/日	脱水施設(沈降分離脱水式) 128m ³ /日
【施設の住所】	東京都町田市小野路町字柳谷3343番地	
【許可年月日】	令和元年12月5日	
【許可の有効期限】	令和6年12月4日	《更新・優良認定申請中》

●産業廃棄物収集運搬業(積み替え保管を除く。)

許可主体	廃棄物の種類									許可年月日
	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラス陶	がれき類	許可の有効期限
東京都 第13-00-047487号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和元年10月6日 令和8年10月5日
神奈川県 第14-00-047487号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和元年10月6日 令和8年10月5日
山梨県 第19-00-047487号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和元年10月7日 令和8年10月6日

【許可車輛】	10 t ダンプトラック	4台
	4 t ダンプトラック	2台
	軽トラック	1台

産廃情報ネット「優良産廃処理業者認定制度に係る公表事項」

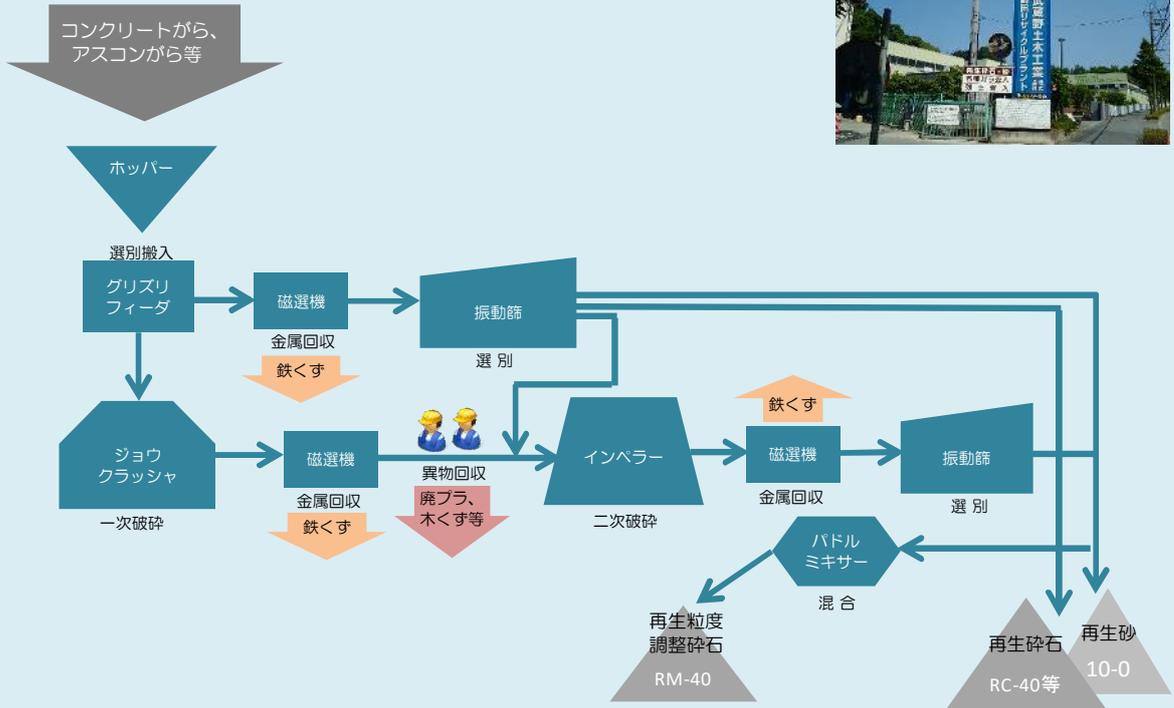
◆武蔵野土木工業(株)

http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index_u5.php?Param1=8&Param2=39837&Param0=&menu=2

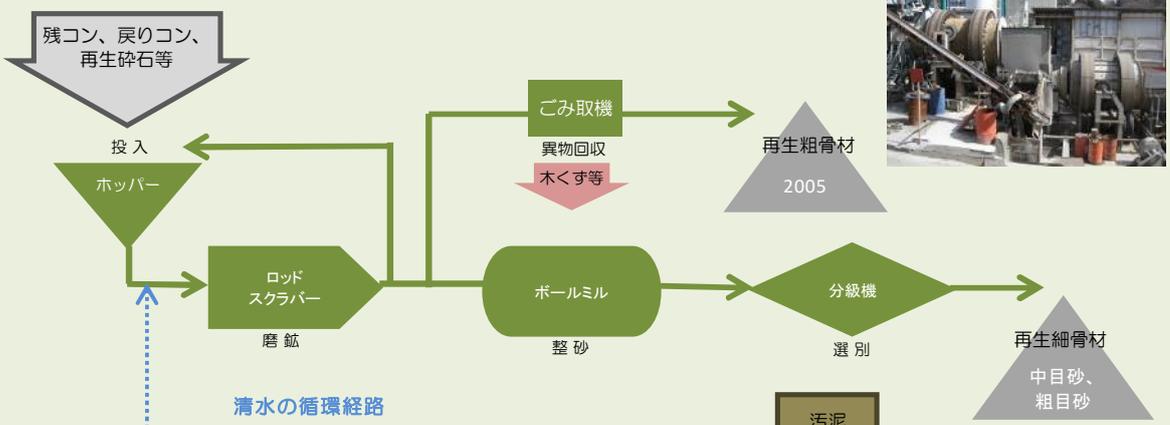
(9) 施設等の状況

■ 武蔵野土木工業(株) 町田リサイクルプラント

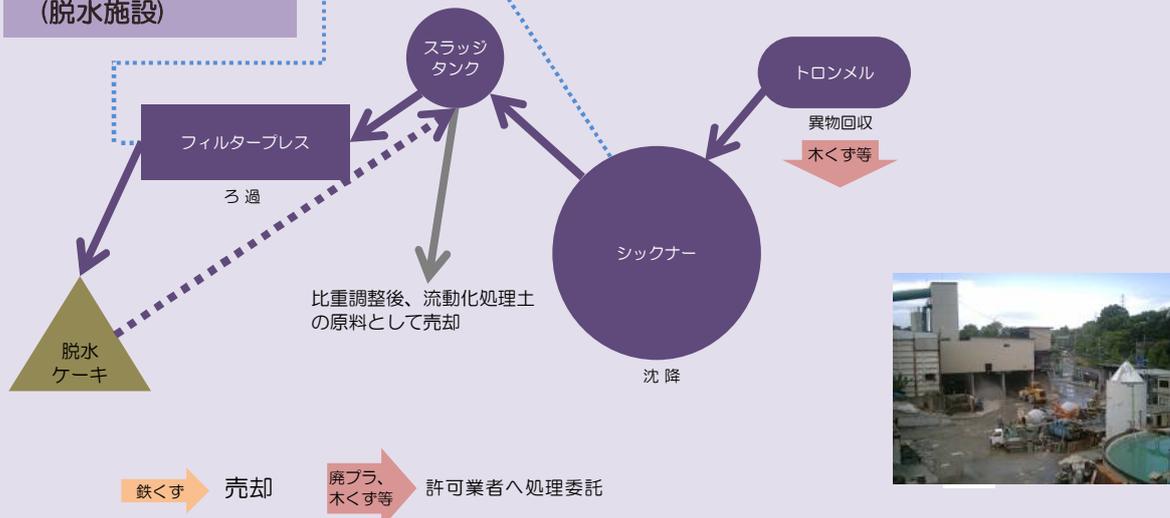
① RCプラント(破碎施設)



② 再生骨材プラント



③ 汚泥脱水プラント (脱水施設)



保有重機

会社名	種類		タイヤシヨベル	油圧シヨベル	木材破砕機	がら破砕機
	部門					
武蔵野土木工業(株)	町田リサイクルプラント		2台	6台		1台

(10) 処理料金及び販売価格

廃棄物の処理料金については、種類及び形状等に応じた見積をさせていただきます。
また、再生砕石、再生砂、コンクリート用再生骨材等も販売しておりますので、
お気軽にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

- がら等の工場持込及び再生砕石等の販売
- がら・残土の工場持込と収集運搬

- 武蔵野土木工業(株)
町田リサイクルプラント
東京都町田市小野路町3343番地
TEL 042-734-3065

Ⅲ 環境負荷の状況と環境目標

(1) 直近3年分の環境負荷等の状況

過去3年分の環境負荷等の状況を下記のように取りまとめました。

		2020年度 20年12月1日～21年11月30日	2021年度 21年12月1日～22年11月30日	2022年度 22年12月1日～23年11月30日	
電 力 ★排出係数 0.5000 kg-CO ₂ /kWh	消 費 量	190,227 kWh	153,380 kWh	154,765 kWh	
	温室効果ガス排出量	95,114 kg-CO ₂	76,690 kg-CO ₂	74,752 kg-CO ₂	
	プラント稼働時間	965 h	687 h	725 h	
	プラント稼働1時間 当たりの消費電力量	197.13 kWh/h	223.42 kWh/h	213.47 kWh/h	
化石燃料 (重機・ダンプ)	消費量 軽 油	121,593 L	128,076 L	141,626 L	
	温室効果ガス排出量	421,056 kg-CO ₂	415,738 kg-CO ₂	365,577 kg-CO ₂	
	うち、工場の重機	172,052 kg-CO ₂	165,087 kg-CO ₂	176,490 kg-CO ₂	
	うち、ダンプ	141,800 kg-CO ₂	171,028 kg-CO ₂	188,905 kg-CO ₂	
	主要重機 3台の燃費	85Z7 950T 336E	10.90 L/h 13.00 L/h 18.60 L/h	14.50 L/h 14.10 L/h 21.20 L/h	15.00 L/h 14.00 L/h 25.70 L/h
	10 t ダンプの燃費		2.39 km/L	2.45 km/L	2.46 km/L
	水 資 源	上水道使用量	263.00 m ³	161.00 m ³	129.00 m ³
廃 棄 物	受託した産業廃棄物の リサイクル率	99.99 %	99.98 %	99.96 %	
	事業系一般廃棄物 可燃ゴミ	— kg	— kg	— kg	
	事業系一般廃棄物 不燃ゴミ	— kg	— kg	— kg	
グリーン購入	事務用品	91.8 %	68.1 %	64.1 %	
環境教育	eco検定合格者数	3 名	2 名	2 名	
	環境関連の講習等の受講	0 回	0 回	4 回	

(2) 環境目標

次のように目標を設定しました。

目標事項	指針番号	内 容		基 準	2023年度 23年12月1日～ 24年11月30日	2024年度 24年12月1日～ 25年11月30日	2025年度 25年12月1日～ 26年11月30日
CO ₂ 排出量削減	①	電力消費量削減	プラント稼動1時間当たりの消費電力量削減	2021年度基準 223.42 kW/h	2021年度より2%減 218.95 kW/h	2021年度より3%減 216.71 kW/h	2021年度より4%減 214.48 kW/h
	②-1	化石燃料消費量削減	重機の燃費向上	主要3重機メーカー平均燃費以下 85Z 17.1L/h 950T 17.7L/h 336E 31.0L/h	85Z 17.1L/h 950T 17.7L/h 336E 31.0L/h	85Z 17.1L/h 950T 17.7L/h 336E 31.0L/h	85Z 17.1L/h 950T 17.7L/h 336E 31.0L/h
	②-2			10tダンプの燃費向上	2021年度基準 2.45 km/L	2.45 km/L	2.45 km/L
使用水量削減	③	水使用量削減	上水道使用量削減	2021年度基準 161 m ³	2021年度より2%減 157 m ³	2021年度より3%減 156 m ³	2021年度より4%減 154 m ³
廃棄物排出量削減	④-a	3Rの推進	受託した産業廃棄物のリサイクル率向上	2021年度基準 99.98%	99.9% 台を維持	99.9% 台を維持	99.9% 台を維持
	④-b		事業系一般廃棄物 可燃ゴミ削減	—	分別とリサイクルに努める	分別とリサイクルに努める	分別とリサイクルに努める
			事業系一般廃棄物 不燃ゴミ削減	—	分別とリサイクルに努める	分別とリサイクルに努める	分別とリサイクルに努める
ング購入	⑤	グリーン購入の推進	事務用品のグリーン購入率向上	2021年度基準 68.1%	66%以上	66%以上	66%以上
環境教育	⑥	環境教育の推進	eco検定合格推進	全社で計1名	—	—	—
			環境関連の講習等の受講推進	年4回	年4回以上	年4回以上	年4回以上

- ① 最適な目標値を継続して調査してきたが実態に合った目標値が見つからないため2017年度から数値目標は設けないことにした
- ②-1 工場で使用する主要重機3台について、各メーカーが公表している時間燃費を超えることを目標としている
- ②-2 4tダンプについては、走行距離が少ないので燃費計算対象外としている
- ③ 2021年度を基準としている
- ④-a 受託した産業廃棄物への異物混入を防ぎ、基準値維持に努めることにしている
- ④-b 可燃ゴミ、不燃ゴミとも数値目標を設けず、分別リサイクルを徹底することとしている
- ⑤ 2021年度を基準としている
- ⑥ eco検定については受験者増が難しいため、環境関連講習などの外部受講または社内開催を目標とした

IV 環境活動計画と取組結果と評価、及び次年度取組内容

(1) 環境活動の内容

2022年12月から2023年11月までの1年間、目標達成のために次のような取り組みを実施しました。

① 電力消費量の削減

達成・・・○ 変化なし・・・△ 未達成・・・×

対象	目標達成のための具体的方法	結果	摘要
事務所	1. 不要と思われる箇所の蛍光灯を取り外す	—	全12本取外し済
	2. パソコン、コピー機、プリンターを省エネモードに設定する	○	
	3. 使用していない電気器具のコンセントを抜く	○	
	4. 長寿命・省エネ型の蛍光灯・電球を購入・使用する	○	
	5. エアコンの設定温度を冷房27℃暖房22℃にする	○	
	6. 退室時は必ず消灯、電気器具の電源を忘れずオフにする	○	
工場	1. ブラント稼働時間を事前に決めて、無駄な運転を避ける	○	
	2. 省電力仕様の消耗品を積極的に使用する	○	
	3. 使用していない電気器具はコンセントを抜いて待機電力を消費しない	○	
	4. 機械・器具の定期点検・整備を行う	○	

② 化石燃料消費量削減

対象	目標達成のための具体的方法	結果	摘要
工場重機	1. 3分以上待機する場合は、エンジンを切る	○	
	2. アワーメーター、燃料使用量を把握し、燃費を意識した運転を心掛ける	○	
	3. 急発進、急加速や空ぶかし等を防止する	○	
	4. エアコンの使用と設定温度を控えめにする	○	
	5. 無駄な動作や走行をできるだけ減らす	○	
	6. 定期的に点検・整備を行う	○	
ダンプ	1. 3分以上待機する場合は、エンジンを切る	○	
	2. 急発進・急加速や空ぶかし等を防止する	○	
	3. 自社の燃料使用量を把握し、燃費の向上を図る	○	
	4. エアコンの使用、設定温度を控えめにする	○	
	5. 走行ルートは事前に確認し、無駄な走行を防止する	○	
	6. 車両の点検・整備を定期的に行う	○	

③ 水使用量削減

対象	目標達成のための具体的方法	結果	摘要
全社	1. 水道に節水コマを取り付ける	—	11箇所設置済
	2. トイレに節水器具を取り付ける	—	4箇所設置済
	3. 洗いものをする時は、水を出しっぱなしにせず、溜め洗いをする	○	
	4. トイレの水が流れっぱなしになっていないか、蛇口がきちんと閉まっているかを日頃から気に掛け、早期発見・対処を心がける	○	
	5. 散水等には雨水を利用する	○	町田工場

④-a 受託した産業廃棄物のリサイクル率の向上

対象	目標達成のための具体的方法	結果	摘要
工場	1. 排出事業者との契約受託前に、分別の徹底をお願いする。 2. ガラに混入物が多い現場には、早急に改善するように促す 3. 混入物は持ち帰ってもらうようにする	○ ○ ○	◆検収強化とゴミの混入時には持ち帰りを徹底

④-b 事業系一般廃棄物の削減

対象	目標達成のための具体的方法	結果	摘要
事務所	1. 厨芥ゴミは、生ゴミ処理機で処理をして土壌に還元する 2. ゴミの分別を徹底して行き、資源となるものが可燃や不燃ゴミに混入しないようにする 3. メールやスキャナ等を活用し、可能な限りペーパーレス化に努める 4. 社内文書は両面コピー、または裏紙を使用をする 5. 事務所間でのFAXのやり取りは、急を要する時のみとし、通常はメールまたは社内便を利用する 6. 使用済みカレンダーや封筒を再利用する 7. ペットボトルのキャップを捨てずに、ゆすいで回収袋に入れる 8. 割りばしは極力使用しないようにする。やむを得ず使用した場合も、ゆすいで回収袋に入れる 9. 食品トレーなどの容器類は汚れを落として購入したスーパーのリサイクルボックスへ返却する。 10. テトラパックは、牛乳パックと分けて集める。	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	◆生ゴミが出る事務所では、電気を使用しない生ゴミ処理機を設置 ◆社内SNSなどの運用で、業務の合理化とペーパーレス化を推進

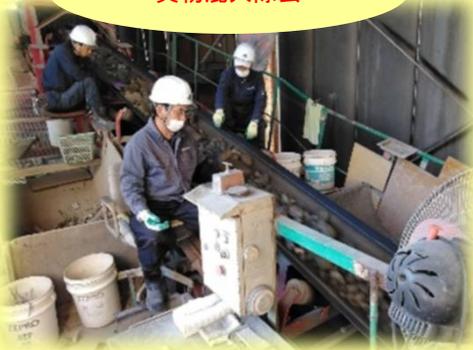
⑤ グリーン購入の推進

対象	目標達成のための具体的方法	結果	摘要
事務所	1. 物品購入時は環境に配慮した商品を選ぶ 2. 詰め替えや付替え可能な商品を選択する 3. 過剰包装商品を選ばない。また、購入時はある程度まとめて注文する 4. 請求書等に環境配慮型の商品か否かの印をつけて購入金額を把握する	○ ○ ○ ○	取り組みはできているが、目標数値に対しては未達成

⑥ eco検定・環境関連講習等の受講

対象	目標達成のための具体的方法	結果	摘要
全社	1. 商工会議所主催のeco検定対策セミナーの受講及びeco検定の受検させる 2. その他環境関連の講習を受講させる	× △	新規受講者無

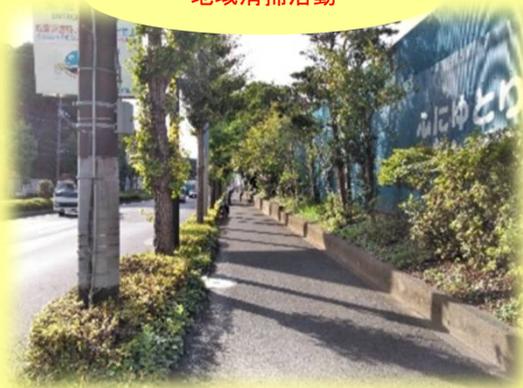
異物混入除去



Co2排出量削減



地域清掃活動



散水等による粉塵防止



(2) 2022年度の取組結果

環境活動取組結果は次の通りです。

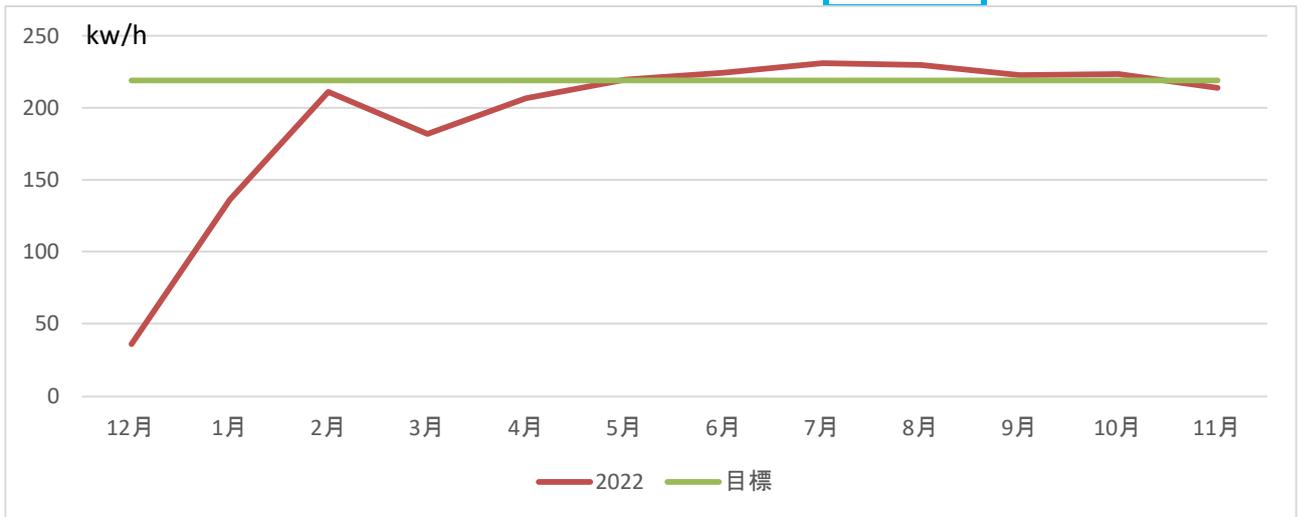
達成・・・○ 変化なし・・・△ 未達成・・・× 数値なし・・・-

目標事項		内 容	2022年 目標値	結 果	判定	備 考	
CO ₂ 排出量削減	①	電力消費量削減 プラント稼動1時間当たりの消費電力量	218.95kw/h	213.47 kw/h	○		
	②-1	化石燃料消費量削減 重機の燃費向上 メーカー 【平均燃費を 超える】	85Z7	17.1L/h以下	15.0	○	
			950T	17.7L/h以下	14.0 L/h		
336E			31.0L/h以下	25.7			
②-2	10 t ダンプ の燃費向上	2.45km/L 以 上	2.46 km/L	○			
水資源 削減	③	水使用量削減 上水道使用量削減	157m ³	124 m ³	○		
廃棄物 排出量 削減	④-a	3Rの推進	受託した産業廃棄物のリサイクル率向上	99.9%台 維 持	99.96 %	○	
	④-b		事業系一般廃棄物 可燃ゴミ削減	分別とリサイクル に努める	- kg	○	
			事業系一般廃棄物 不燃ゴミ削減	分別とリサイクル に努める	- kg	○	
グリーン 購入率	⑤	グリーン購入の推進 事務用品の グリーン購入率向上	全体金額の 66%以上	64.1 %	×		
環境 教育	⑥	環境教育の推進 環境関連講習等の 受講推進	年4回以上	4 回	○		

(3) 取組結果の評価と次年度の取組内容

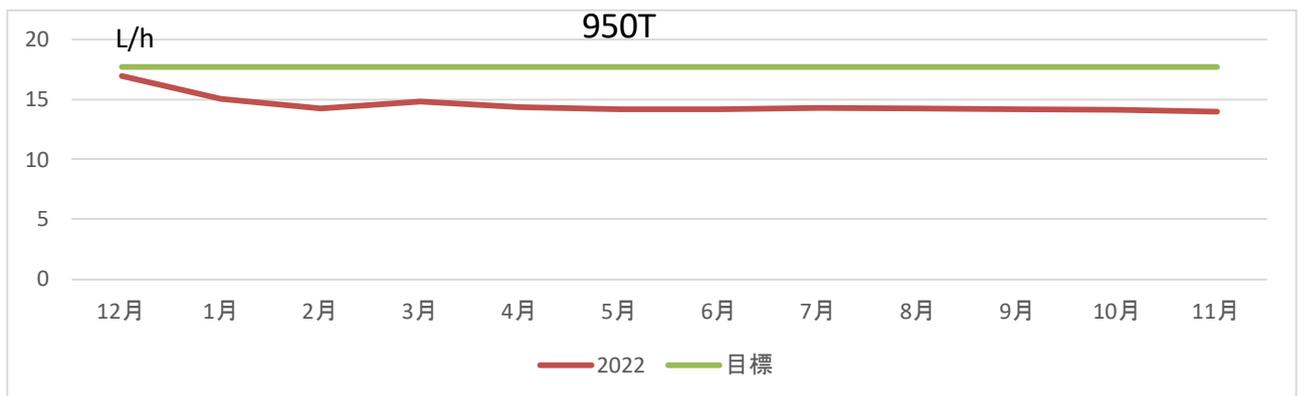
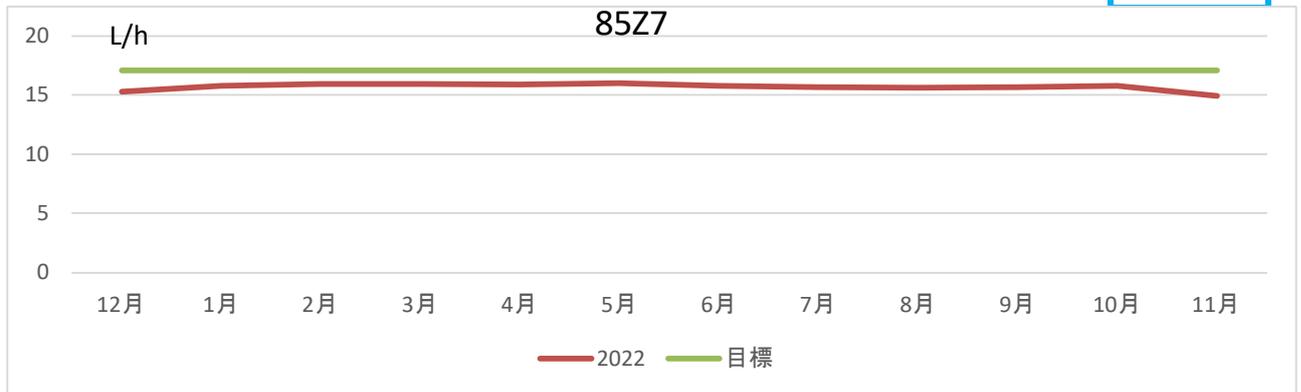
① 電力消費量削減【→プラント稼働1h当たりの消費電力量削減】

結果 ○



②-1 化石燃料消費量の削減【→メーカー平均燃費を超える(主要重機3台)】

結果 ○



(3) 取組結果の評価と次年度の取組内容

②-2 化石燃料消費量の削減【→10 t ダンプの燃費向上】

結果 ○



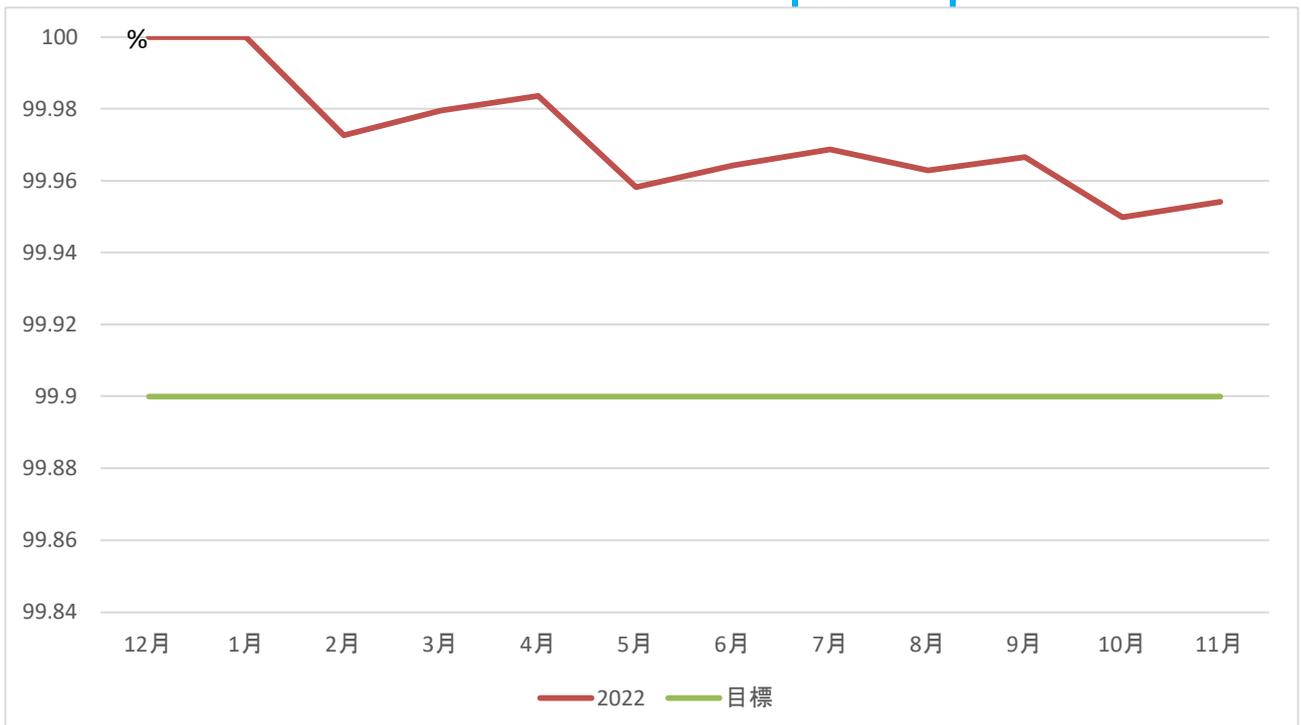
③ 水使用量削減

結果 ○



④-a 廃棄物排出量削減【→受託した廃棄物のリサイクル率向上】

結果 ○



(3) 取組結果の評価と次年度の取組内容

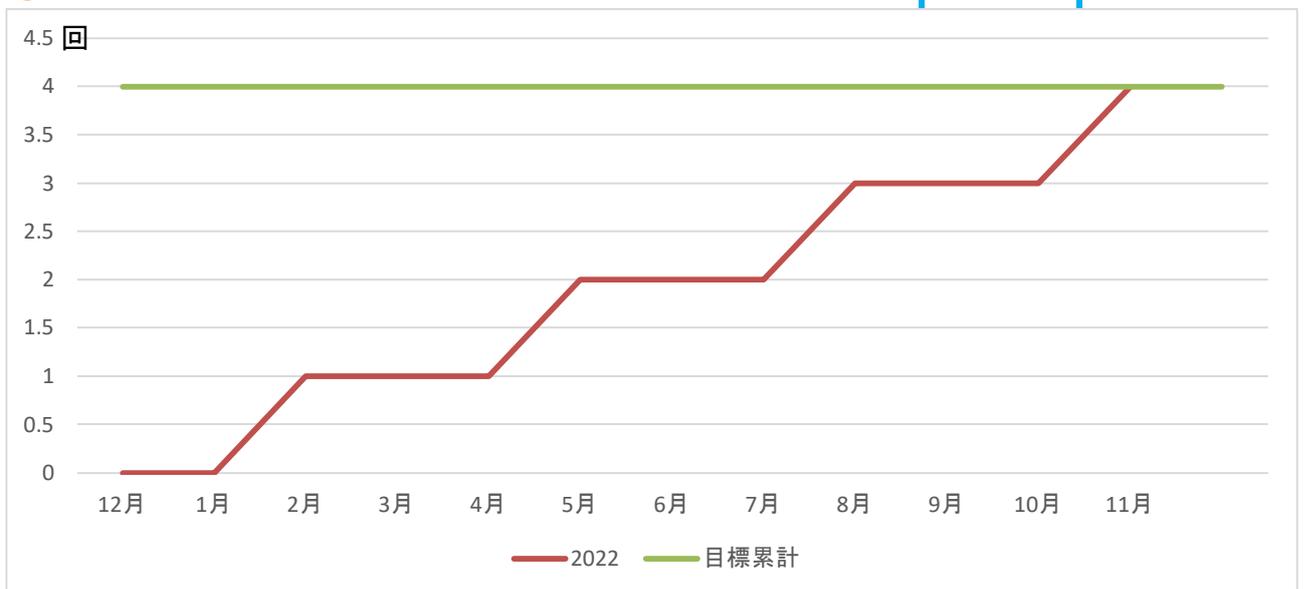
④-b 廃棄物排出量削減【→事業系一般廃棄物の削減】 可燃ごみ 結果 ○
分別とごみの減量に努める

④-b 廃棄物排出量削減【→事業系一般廃棄物の削減】 不燃ごみ 結果 ○
分別とごみの減量に努める

⑤ グリーン購入の推進【→事務用品のグリーン購入率向上】 結果 ×



⑥ 環境教育の推進【→eco検定合格推進】【→環境関連講習等の受講推進】 結果 △



①～⑥までの各取組事項について、次年度の環境負荷削減の取組みは各項目共に継続して実施する。

V 環境関連法規についての違反の有無等

当社の事業活動に關係する環境関連法規（廃棄物処理法、振動規制法、騒音規制法、大気汚染防止法、フロン排出抑制法、道路交通法、等）について確認の結果、過去五年以上に渡って違反等はありませんでした。また、利害關係者からの訴訟提起もありませんでした。

区分	法規制等名称	該当する要求事項	条例・条項	該当設備・対象等	遵守評価
工場 (届出)	東京都環境確保条例	工場の設置の認可、及び表示	令81条 令85条	工場	○
		工場の変更の認可	令82条	工場	○
大気汚染	大気汚染防止法 (東京都環境確保条例)	一般粉じん発生施設(特定施設)の設置・変更の届出	法18条の1	破砕施設	○
		一般粉じん発生施設の構造並びに使用及び管理に関する基準を遵守 → 散水設備、防じんカバー、集塵機等の設置	令68条の1	土石の堆積場 ベルトコンベヤー(ベルト幅75cm以上) 破砕機(原動機出力定格75kW以上)	○
水質汚濁	下水道法	特定施設の設置→ 砕石業の用に供する施設(水洗式分別施設)	法12条の3	分級機	○
騒音	騒音規制法 (東京都環境確保条例)	特定施設の設置・変更の届出	法6条の1、8条、10条	破砕施設	○
		規制基準を遵守	令68条の1		○
		指定地域内での特定建設作業に関する騒音規制遵守	法5条	工事	○
振動	振動規制法 (東京都環境確保条例)	特定施設の設置・変更の届出	法6条の1、8条、10条	破砕施設	○
		規制基準を遵守	令68条の1		○
廃棄物	廃棄物処理法	指定地域内での特定建設作業に関する振動規制遵守	法5条	工事	○
		自社排出の産業廃棄物の一時保管基準 保管要件: 周囲に囲いを設ける、掲示板の設置 保管の場所から飛散、流出、地下浸透、悪臭が発散しないようにする	第12条 2 規則第8条	工場	○
廃棄物 (処理業者)	廃棄物処理法	産業廃棄物収集運搬業の許可更新 有効期限: 令和8年10月05日	法14条②、令6条の9	東京都 神奈川県 山梨県	○
		有効期限: 令和8年10月05日			
		有効期限: 令和8年10月06日			
	廃棄物処理法	産業廃棄物処分業の許可更新 有効期限: 令和6年12月4日	法14条⑦、令6条の11	東京都	○
廃棄物処理法	事業範囲の変更届	法14条の2①、則10条9	収集運搬業 処分業	○	
廃棄物 (処理業者)	廃棄物処理法	住所等変更事項の届出(10日以内)	法14条の2③、7条の2③、則10条の10	収集運搬業	○
		委託契約の締結と契約の終了日から5年間保存	法12条⑥、令第6条の2第4号、令第	処分業 収集運搬業 処分業	○
廃棄物 (処理業者)	廃棄物処理法	マニフェストの適正処理及び保存 運搬終了後10日以内に排出事業者へ送付(B2票) 処分終了後10日以内に収集運搬業者へ送付(C2票) 処分終了後10日以内に排出事業者へ送付(D票、E票) 自社排出分の A票、B2票、D票、E票 を5年間保管する マニフェストは送付の日から5年間保存する(収集B1、C2)(処分C1)	法12条の3②、③ 法12条の3⑨、⑩、 則第8条の30	収集運搬業 処分業 処分業 自社排出分	○
		産業廃棄物管理票交付等状況報告 管理票交付者は、当該管理票に関する報告書を作成し、これを都道府県知事に提出しなければならない。 帳簿の備え付けと保存義務 毎月末までに前月中の記載を終了 1年ごとに完了させ、閉鎖後5年間保存する	第12条の三 7 規則第8条の27 法14条⑩、法7条⑮、則10条の8、③	マニフェスト交付状況報告 収集運搬業・処分業	○
		車輛の両側面に許可番号等の表示、許可証・マニフェスト等の携行	令6条①1号1、則7条の2の2	収集運搬許可車輛	○
		産業廃棄物処理業実績報告(東京都・八王子市・山梨県) 産業廃棄物処理業者の実績報告に係る要綱(東京都・八王子市)	法18条の1	収集運搬業 処分業	○
廃棄物 (事業者)	東京都廃棄物条例・規則	産業廃棄物処理状況の報告	条例14の3①	処分業	○
		産業廃棄物の委託契約(排出事業者) 契約は書面にて取り交わす 委託契約書はその契約の終了日から5年間保存	法12条⑥ 令第6条の2第4号 令第6条の2第5号	排出事業者 (廃プラ、木くず、ガラ陶くず)	○
		産業廃棄物管理票(マニフェスト) 産業廃棄物の引き渡しと同時にマニフェストの交付 B2票、D票は交付後90日以内に、返却を受け処分終了を確認 E票は交付後180日以内に、返却を受け処分終了を確認 上記期限までに返却されない場合は、処理状況を把握した上で適切な措置を講じ、30日以内にその措置等を都道府県等に報告 交付した日及び送付を受けた日から5年間(A・B2・D・E票)保存	則8条の20、8条の21①・② 法12条の3⑥・⑧ 法12条の5⑩ 法12条の3②、則8条の21の2	排出事業者	○
		産業廃棄物管理票交付状況報告	法12の3⑦、則8条の27	排出事業者	○
廃棄物 (事業者)	町田市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	再利用可能物の分別と再利用を促進し事業系廃棄物を減量する 再生资源および再利用品を利用するよう努める	第17条の2、3	事業者	○
		道路運送車両法	無免許運転の禁止 更新期間に更新申請書を提出	法64条 法101条の1	ダンプ運転手 自動車通勤者
車 両	道路運送車両法	過積載車輛の運転指示禁止、過積載の禁止	法57条	全車両	○
		自動車検査証の交付を受けて運行、継続検査	法58条 法62条	全車両	○
		運行記録計の装着義務 (記録の保管義務は1年間)	49条の2	大型ダンプ	○
(大気汚染)	自動車NOx・PM法	NOx・PM排出基準を満たさない車両の車検登録・継続不可	法40条	ディーゼル車	○
		PM排出基準を満たさないディーゼルトラックの運行禁止	37条	ディーゼル車	○
大気汚染	東京都環境確保条例	指定数量未満、少量危険物の取り扱い	30条、31条	軽油・灯油・ガソリン・オイル等	○
		危険物	東京都火災予防条例	86条 16条の1	業務用エアコン 業務用エアコン 建設機械
大気汚染	フロン排出抑制法	特定製品の冷媒フロン類のみだり放出禁止 管理者判断基準の遵守 (機器の適切な設置、適正な使用環境の維持・確保、点検の実施) (フロンが漏えいた時に適切に対処、点検・整備の記録・保存)	86条 16条の1	業務用エアコン 業務用エアコン 建設機械	○ ○

VI 代表者による経営における全体の評価と見直しの結果

目標達成状況については、従業員の取り組みにより、概ね評価できるものとなった。
今後の取り組みについては、継続して活動していき、次年度に時機をみて目標の見直しと変更を予定しています。

エコアクション21の取り組みを活用し、今まで以上にコスト削減に取り組み、日々の行動が地球環境問題にどう関係しているか、私たちができることを着実に実施してまいります。私どもの活動がこの地球環境問題の一助となるよう、カーボンニュートラルへの取り組みで脱炭素社会の実現に向けて、今後もさらなるリサイクルシステムの向上と環境負荷の低減に努め、地球温暖化防止対策に貢献してまいります。